

平成22年度タウンミーティング 意見交換 議事録

- ・開催日時 平成22年5月9日(日) 午後3時～5時
- ・開催場所 きゅりあん イベントホール
- ・参加人数 62人
- ・区出席者 濱野区長、日下部企画部長
- ・司会進行 中川原広報広聴課長
- ・次第

開会のあいさつ

区長あいさつ

区長プレゼンテーション

「これからの品川区のまちづくり」

意見交換

- A 違法駐輪に徹底的な取締りを 1 ページ
- B 町会会計の透明化と活性化 2 ページ
- C 雨水の再利用について 4 ページ
- D 目黒駅前再開発計画、少しでも建物の低層化の検討を 6 ページ
- E 目黒駅前再開発事業の再考を 7 ページ
- F ダンスを楽しむための資機材の設置を 9 ページ
- G 品川蕪で町おこしと食育の報告 10 ページ
- H 発達障害支援の一層の充実を 11 ページ

区長あいさつ

閉会

意見交換

◆Aさん

違法駐輪に徹底的な取締りを

私の住むまち南大井5・6丁目のJRとの間に、長細い水神公園という公園がある。大変よく整備され、区の努力は評価できると思うが、今般、大森駅の近くに有料の駐輪場ができた。区民の大多数はその駐輪場を使っていてよいことと思う。隣の大田区は、大森駅周辺にワッペンをつけた自転車指導員を何人も配置をして、毎日ではないだろうが、指導員がいるので、駅前に駐輪ができない。ちゃんと駐輪場に持っていきなさいと言われるものだから、そういう人が多く品川区側に駐輪をしていく。

品川区側に有料の駐輪場に停めてくれるならば、私は何も文句は言わないが、水神公園の有料駐輪場と目と鼻の先に違法駐輪をして行ってしまうという人が大変目立つ。

その公園の中に視覚障害者用の点字プレート等が埋め込まれている。そのプレートを利用している目の不自由な方が、例えば1・2人であったとしても、それは大事なプレートなので、そのプレートのところに違法駐輪をして、しかも妨害するように駐輪をしていく者がいる。私は犬の散歩等でそのことを目にしたときは、必ず犬を横に置いてその駐輪した自転車をどかしているが、これについて品川区として取り締まりを行って欲しい。

それと同時に、取り締まりは例えば1カ月に2回ぐらいというのでは何の効果もない。はっきり言ったら毎日やってほしい。その取り締まられた人が自転車を取りにきたら、あなたがなぜ取り締まられたのか。こうした視覚障害者用のプレート上に妨害して置いてあったから、取り締まりをしたということをしちゃんと伝えて、二度としないような形で嚴重な取り締まりをして欲しい。

区長回答

大森の駅前、水神公園のところ、本当にすごいです。今日、見に行きましたが、日曜日ですけど、結構並んでいます。もしかしたら大森夢フェアをやっているんで、それを見物するのて来られた人たちなのかもしれませんが、おっしゃるとおりだと思います。

今、現実には4月は10回、大森駅前で取り締まりもやりました。前より増やしています。ご提案のように、例えば毎週火曜日とか毎週何曜日の何とかというのと大体決めてしまうと、それ以外なら大丈夫だということで駐輪されてしまいます。規則性を持たせずに1カ月に10回取締まりをやっています。おっしゃったように、重点的にやるというのも一つの手かもしれませんが。それをまた、地域を変えてやっていくというような、これは所管にも言っておりますので、少し検討させてください。

基本的には自転車というものをどういうふうにか考えるかなんですね。議会の方からは、自転車というのは車よりも公害がなくて、しかも健康によいから自転車を勧めるべきだというふうに言われます。実際そうなのですけれども、ただ、やはり問題が二つありまして、自転車というのは必ず目的地に着くと要らなくなるのですね。障害物になるのです。歩きだと、2本の足というのは目的に着いてもちゃんと自分についてきますから障害物にならないのですね。

それから、もう一つ自転車の問題は、品川区は道路が狭いということで、決して安全ではないということなのです。ですから、安全性と駐輪の点から、区としてはなるべく歩きましょうということを行っています。確かに車よりはもちろん公害は少ないですし、環境にはいいでしょう。しかし、もっといいのは歩くことですよということをお願いをしています。

都心はそこらじゅうに地下鉄がありますから別ですけれども、品川区はそういうところを除けば、公共交通、つまり電車の便では、おそらく一番ではないかと思えます。電車の駅の数が非常に多いですね。もちろん地域的な偏りはありますけれども、ちょっと歩けば必ず電車の駅があるということで、なるべく歩くということを心がけていただきたいと思っています。

そうは言っても、やはり買い物だとか何だとかということで自転車が必要になりますので、そういった意味では放置自転車の対策は同じお金をかけるのでも、ちょっと知恵を働かせてやっていきたいというふうに思っていますので、少しお時間をいただければと思います。よろしくお願いします。

◆Bさん

町会会計の透明化と活性化

毎年、私は町会の総会に出て、いろいろ活性化のためあるいは透明化のためにいろいろ発言をしているが、なかなか聞いてくれない。そこで今日思い切って区長さんに私の意見を打ち明けて、何とか区側のサイドから町会を指導できないものかということは何点か質問をさせていただきたい。

一つは、決算、予算書の問題。総会資料を見るとまことに雑な決算と予算書。従って、明確にする意味で行政の方から町会に対して、決算と予算の模範的な書式みたいなものを町会に示して指導できないものかどうかというのが第1点。

2番目は事業のマンネリ化。毎年毎年同じ事業。そこで活性化のためにいろいろ発言するわけですが、結局具体的にはそういった町会のマンネリ化を打破するための行政側の手だてというのはないものかどうか。

3番目が総会の出席率。今年の総会は856人の会員中、参加者が52人、委任状は392人という状況。しかも、その参加者は役員と高齢者がほとんど。そういう中で発言をすると、ほとんど否決となる。原案どおりということになる。そんなこともあったので、何とかそういった総会の出席率を高めるための方策というものはないものかどうか。

最近地域の問題がクローズアップされている。地域のコミュニティであるとか地域のきずなを再びつくっていこうというのが行政の大きな課題であると思うので、町会も同じような考え方ではないかと思うが、そういった面の行政の手だてというものが無いものかどうか。

最後の4番目は平成22年度の予算の中で、地域力支援事業というのがあるようだ。これはお話すると、町会の会計明朗化を何とかするためにアドバイザーを派遣するということで、先般モニター会議でお伺いした。具体的にどんな内容かお聞きしたいと思う。

区長回答

町会についてのご質問でした。先ほどもこのパワーポイントを使ってお話しした時に、区では協働ということで、今、区民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていこうということをやっていますというお話をしました。

考えてみますと、協働の相手として一番の老舗は町会だというふうに私は思っています。ご存じのように町会というのは地域にあって、様々な活動をしておられます。

例えばいろいろな問題が起きたときに、町会の役員の方々がその町の問題について解決をしてくださっています。それは具体的には申し上げませんが、その土地土地に固有の問題が起きたときに、いろいろな意見が出てくる。いろいろな反対だとか賛成だとかいいとか悪いとかという声が出てきたときに、最終的には町会の皆さん方が調停役のような形をとって、ある程度意見を集約してくださる。

これは、行政ではできないのですね。というのは価値観の違いですから、もちろん法律に合っているとか、合っていないとかということで区がこうですということは言えますけれども、価値観の分かれるような事柄について行政がこうですとかああですとかということはできません。そうすると、やはりそれはその土地土地の問題については、その土地土地の皆さんの価値観を調整をしながら一つの方向にまとめていただくという意味では、本当に町会の皆さんというのは、いざというときに力になってくださる。地域にとって必要なものだと思います。

それで、いろいろと町会・自治会についてご意見をいただきました。一つは、決算、予算の透明化というお話であります。確かにそのとおりだと思います。町会の人たちは、あるいは区民の人たちは町会の役員の方を信頼していますから、ですから、昔から決算や予算についていろいろ細かいことでもって批判をされるとか、指摘をされるとかということは、ありませんでした。

ですから、今まで町会というのは比較的そういう意味では緩やかなところでした。今若い人

たちが増えてきて、そういうことについては、やはりしっかりとした帳簿をつくるべきではないかという意見も出てきているのは事実です。

そこで、やはり町会としても、ある程度そういった声にこたえる「町会の見える化」みたいなことをする必要があるのではないでしょうか、ということで、余計なおせっかいかもかもしれませんが、「町会・自治会ハンドブック」をつくり配らせていただきました。

この中には、予算、決算の帳簿のつくり方でありますとか、あるいは規約のつくり方でありますとか、そういう組織運営のさまざまなノウハウがまとめられています。これをぜひ活用していただくことによって、町会会計の近代化ということが進むのではないかと私は思っています。

それから、ちょっと順不同になりますけれども、総会の出席率のお話です。少しの人しか出ていないのではないかという。それはもう役員の皆さんの悩みの種だと思うのです。というのは、まちの人たちはまちのことをいろいろ心配してくれるけれども、だけど、結局時間と労力を割いて、ましてお金を割くなんていうことは、やはりなかなか協力してくれないのですよね。

逆に町会の役員の人たちが町会のため、町会はこんなことをやっていますから皆さん一緒にやりましょう、一緒にどうでしょうか、協力しましょう、協力しましょうと言っても、なかなか出てきてくれないというのが実情なのです。

私は、もっともっと町会に出てくる人を増やさなくちゃいけないと思うのですね。つまり、もっと町会からPRをする必要があるのではないか。そのお手伝いを行政がする必要があると思うのです。

このタウンミーティングをやりまして少し感じたことがあります。いろいろなご意見をいただきます。ありがたいなと思うのですが、実はそういうご意見、ご提案はもう昔から町会がやっているのですね。ご存じない、だから知っていただければそうなんだということで、では協力しようということになるのですけれども、そもそもご存じなくて、何か自分はどういうことが心配だということでもいろいろ発言をされるけれども、なかなか町会の日々の努力が伝わってっていないということが私は問題だと思います。

ですから、これから品川区行政が町会をもっともっとPRしていく。そういうことが必要なのかなというふうに思っています。

ちょっと時間がなくて舌足らずな答弁ですが、また時間がありましたら追加してお答えをさせていただきますと思います。

◆Cさん

雨水の再利用について

雨水のトイレの利用、浸透マスをお伺いしたかったが、とても大きな問題なので、別の提言だけをさせていただきます。

品川区は小中一貫校の評判が非常によく、五反田の日野学園あたりはわざわざ他の区から引っ越してまであそこへ入りたいという人がいたので、とてもうれしかった。

ところが、私がびっくりしたのが、この間池上彰の番組を見ていたら、ここ10年間で中高一貫校というのは50倍に増えている。あれは途中で退学ができるけれども、入学はさせない。そうすると、品川区の小中一貫校はどこへ行っちゃうのだろうな。

まだ、これからも増えている。それも有名校、有名公立校、そういったものも増えている。そうすると、品川の区民は放浪しなきゃならないから、とても大きな問題だと思って、これは

お答えいただかなくても結構。また、後で何らかの形でもってお答えいただければ結構だと思う。

墨田区の雨水利用は、私はあまり賛成していない。天水桶ぐらいだったらうちあたりですと、今20分あれば一斗だるがいっぱいになってしまうから、それよりもトイレに雨水を利用してほしいということをお願いしているので、なかなかこれは品川区でもどの程度やっているのか、あまりいろいろな点でも出てこないという点の一つ。

浸透マスはこの前にお伺いしたとき、90何%というふうなおそらく100%近いのだろうと思う。ただ、そのときの浸水道路は区ではあまりやっていないというようなことを聞いているので、もし、できたら簡単にお答えいただたらと思う。

区長回答

水のお話です。何回かご提案をいただいていますけれども、品川区は水の再利用ということについては決して先進的にはありませんけれども、着実に少しずつ前進させていっているというふうに思っております。

今、区民が雨水利用タンクを設置する際には助成をしています。これはCさんのご意見と必ずしも合致するものではありませんけれども、いろいろな雨水貯留タンクがいろいろな住宅メーカーだとかあるいは電気メーカーなどからも出てきていまして、そういうものを設置しようとするときの助成を行っているのですが、なかなかおもしろいですね。雨ニティと言うのですね。雨という漢字にニティとくっつけてダジャレみたいなのですが、雨ニティとかいろいろな雨水を再利用しようとする。そういう住宅施設が増えてきています。

これは大変に有効なことだと思います。天からの恵みをそのまま流してしまうのではなくて、各家庭でもってそれをためてさまざまな使い方をしようということ、それは環境という問題についても意義の深いことでもあります。例えばこれを使って打ち水をするとか、あるいは植木に水をやるとか、あるいはそこから災害のときに備えて水を確保するとか、あるいは水道代の節約になるというような面で家庭での雨水の利用というのは大事だと思います。

それからもう一つ、いわゆる区有施設につきましても、これはいきなり雨水のタンクをつくるために改修するとなると経費的に問題がありますから、いろいろ区の改修にあわせて、地下に容量の大きい雨水利用槽を整備するというようなことをやっております。改修のたびにそういう雨水の利用槽をつくっています。

それからもう一つは、保育園に手軽に利用できる雨水利用タンクを設置しまして、トイレの洗浄水等に使っておりますし、品川区の区役所の庁舎につきましても、雨水でトイレを流すというようなことをしております。

それからもう一つは、いわゆる建築にあたっていろいろな規制をしています。建築のときには規制として、中高層建築物等の建設にかかわる開発環境指導要綱というのを品川区で設けています。その中に、例えば危険物についてはこうしなくてはいけないとか、いろいろなものがあるのですが、その一つとして雨水流出抑制対策という項目がございます。

これは、雨水をそのまま下水に流すのではなくて、流出を抑制するという観点から一たん溜めてください。溜めて雨がやんだ時に流すというように雨水の排出にタイムラグをつけようという趣旨でやっていることで、雨水の再利用という観点ではないのですけれども、結果的には雨水を使うということが可能なのです。そういうことをこの建築指導要綱の中で、一定程度の規模の建物については、こうした雨水流出抑制の設備を設けなければならないということをや

っています。このように、降ってくる雨を精いっぱい利用するというところでやっています。

質問の中にも出ましたけれども、墨田区は雨水利用に大変熱心な職員がいて有名でありますけれども、私どもも雨水の利用については着実に進めていきたいというふうに思っています。

中高一貫については時間がないのですが、品川区としてできることは小中一貫です。それは、義務教育だからです。義務教育の中を一貫化するということが私は大事だと思います。さりとて中高一貫が必要ないとは思っていません。ただ、中高一貫と小中一貫は趣旨が違います。

中高一貫というのは、もちろん学力もそうですが、15の春を泣かすなということが私は中高一貫の目的だと思っています。15の春を泣かすなというのがどういうことかということ、思春期の大事な時期を受験勉強で費やすのではなくて、本当に人生の中に喜びを見出せるような、例えば部活、おれはこれだということが中学の3年生ならばある程度わかってきます。それを受験でもって中断するのではなくて、そうしたものをそのまま続けていかれるような学生生活を送るのが中高一貫だと思うのです。

その手前で、中学校に入るときの落ちこぼれをなくすためにも小中一貫を考えていきたいと思っています。またこれは人さまざま議論があるところだと思いますので、別の機会にもお話をしていきたいと思っています。

◆Dさん

目黒駅前再開発計画、少しでも建物の低層化の検討を

今日は目黒駅前の都バス跡地の開発について、ちょっと発言をさせていただきたい。

現在、都バスの跡地は何も建物が建っていないので、目黒駅を降りると今日みたいな日はすごく青空が見えてすがすがしいけれども、残念なことにあそこの土地に40階建ての建物が3棟建つということを伺った。40階建ての建物というのは東京タワーの半分ぐらいだということで、またあそこは高台なので、かなり周りの外観とバランスがとれなくなってくるのではないかなというふうに心配をしている。

開発では品川区の指導のもと助成金も出されているという。区民としては開発には反対ではないのですが、ちょっと住宅地も近くにあるし、目黒駅前もかなりそれほど広い広大な土地ではないので、周りの建物のバランスや環境のためにも高さを低くしていただけないのかなということも二点から申し上げたい。

一点目は、やはり高層ビルのもと、必ず問題になってくるのは風害だと思うが、例えば二、三日前にそれほどすごい強い風ではなかったが、風が比較的強い日に、私が歩いていてもかなりゆらっとすることがあって、お年寄りなども立ち往生している方もかなりいた。小さい子どもは歩きにくい状態になったり、ベビーカーなどもちょっと手を離すとスッーと流れてしまうようなことが現在ある。このような状況で、また高層ビルが建つことによって、危険な状態になるのではないかということもすごく心配している。開発事業の組合の方は、数字の上では大丈夫ということだが、実際の状況で見ていただきたい。

もう一つは、日影の問題。日の光というのはやはり大人でも精神的に非常に影響が出ると思うけれども、子どもたちにとっても成長の過程の中で非常に深く影響を与えると思う。私の子

どもは、目黒の駅前近くの白金幼稚園というところに行かせていただいて卒園した。あそこは白金の中でも非常に貴重な自然環境を残して、教育の場としているが、その日影が失われてしまう。そのことをちょっとお願いしたい。

開発の中では、周りの緑と一緒に森をつくるということが売りになっているけれども、周りの緑を破壊してまで自分たちのところに緑をつくるということはちょっと違うのではないかなと思う。今既存している緑を大切に、そして高層ビルへの規制もちょっと考えていただきたいなと思う。

◆Eさん

目黒駅前再開発事業の再考を

現在、上大崎に住んでおり、子どもを白金幼稚園に通わせている。先ほどの発言と重複するところがあるかと思うがご了承ください。

目黒駅前に先ほどの話もあったが、40階建ての建物が3棟、これを品川駅の裏の高層ビル群のあれぐらいの高さになるそうだが、それが3棟建つ。現在、再開発にかかっている敷地の4分の3が第1種住居地域だが、これを商業地域に用途変更して計画が進められている。これは品川区が了承して進められている。

この用途変更そのもの、そして開発を可能にしているのは公共性、具体的に言うと広場の確保、あともう一つが森の創出という2点だそう。この2点の事業者の主張が認められて用途変更がなされるということだが、果たして本当に公共性があるのかということをお伺いしたい。

今でもあの辺一帯は花房山通りの坂を吹き上げてくる強風と行人坂や権之助坂を吹き上げてくる強風が混ざって、本当に歩けないほどの突風が吹くことがある。公共性の一つのポイントの広場というものをつくっても、ちゃんとした防風対策をしない限り人々の集うような広場になることは難しいだろう。そして、近隣の住民や外遊びを何よりも大切にする白金幼稚園の園児たちからも、太陽の光を奪ってしまう。

また、将来的には人口が減少し、多くの高層ビルが廃墟となることが指摘されている。そして、今日ではまだ高層ビルを解体する方法や技術も存在しないと聞いた。

このような状況の中、品川区はこの開発に対しての助成を出していることになっているが、もう少しこの開発の高さを低くしたり、位置をずらしたりすることによって、幼稚園に影がかからないようにしたりということはできないだろうかということ、品川区は今後もどんどん高層化を推し進めているのかということをお伺いしたい。

区長回答

目黒の駅前が今、都バスのところが何もないので、青空が見えてすがすがしいと言われました。確かにすがすがしいでしょうけれども、山手線とそのほか全部で4線が乗り入れるこの交通の要衝の駅前がガランとしているというのは、これはやはりちょっと異常な状態ではないかなというふうに思います。やはり東京という高度に集中したところはそれだけ有効に活用していく必要がある。そういう意味で、再開発というのが行われるのだらうと思います。

再開発に際しての区長の立場というのは非常に微妙なといいますか、弱いというと語弊がありますけれども、中立的な立場に立たざるを得ません。区長の仕事あるいは行政の仕事というのは、いろいろなものがあります。例えば法律にのっとってそのとおりにやらなければならない

い仕事。戸籍の仕事なんかそうですね。これはもう少し特殊なケースになりますと、法務省に全部お伺いをたててやらなければなりません。全国一律のやり方でやらなければならない仕事については区長の裁量権なんて何もありません。事務のやり方とか何か、受付の仕方とかということでは裁量がありますけれども、戸籍の作り方について何かを変えるなどということは、区長はできません。

それから、都や国の補助金を使っていろいろな仕事をするというケースがあります。この場合はさっき言いました見守り機能つきの高齢者住宅あるいは特別養護老人ホーム、こういったものは補助金を使います。その限りにおいて都や国の規制を受けます。ですから、補助金を使うのだったら、規準のとおりやらなければならないということなのです。

要するに区が行う仕事には区の（区長の）裁量の度合いが全然ないものから全く自由なものまであります。

さて、都市計画についてはどうかといいますと、区長というのは一種の機関なのです。つまり、環境アセスが行われて見解書が出されました。これに対して今いろいろな方々から意見が東京都のほうに出されています。東京都のホームページを見ますと、評価書案についても30数件、もう既に意見が出ています。

そうした環境アセスに対する意見を東京都が集約します。あるいはまた今度はもう一つは、都市計画審議会という機関があります。区にもありますし、都にもあります。その都市計画審議会の中にいろいろ手続があって、原案の公告縦覧、その後で区民の意見、都民の意見を聞くという場があります。それからちょっと話が戻って恐縮ですがけれども、環境アセスについても今年の6月に都民の意見を聞く会というのが催されるはずで。

そういう都計審あるいは区計審の中で区民の意見を聞いて、そこに意見が集約される。あるいは環境アセスについても、そうした都民の意見を聞く会というようなことで集約をされて、環境アセスについては都知事が審査意見を述べるといことになります。そして都市計画審議会ですと、区の都市計画審議会あるいは東京都の都市計画審議会が区長に対して、あるいは都知事に対して答申をするという流れになります。その答申を受けて、最終的には都知事なり区長が判断をするわけですがけれども、そこについて区長や都知事の個人的な意見だとか恣意的な判断だかと、そういうことはできません。

ですから、いろいろな意見を集約するのは、そのずっと手前の都計審の手前あるいは環境アセスの都民の意見を聞く会というところで集約して、その場でいろいろ判断をした上でこういう意見がありますけれども、こういう考え方ですというようなことが挙がってきて、そこに最終的な決定をするのです。今いろいろご意見をお聞きしましたが、このことについて今この場で感想を述べることはできません。そういう思いがあるということについては、私は十分にそれぞれのお立場での問題点を理解したつもりです。

しかし、先ほど申しましたように都計審、区計審あるいは環境アセスの中で意見を聞いて、最終的に答申が出てきて、それでこのことが進んでいくということになりますので、その辺はどうぞご理解いただきたいと思います。

ダンスを楽しむための資機材の設置を

私は、品川区の八潮地域センターを利用させていただき、子どもたちにダンスを教えている。八潮地域センターは多くの人が多く目的で利用している。私もその中の1人で、よく部屋を借りてダンスの練習をやったりしている。

そんな地域センターをもっと増やしてなどと言いにきたのではありません。多くのお金をかけないでも、ちょっとした改善や工夫でもっと使いやすく、また利用者の増大につながるのではないかと考えている。

私の立場で言えば、鏡の設置。現在、児童センターや私が教室を開いている八潮地域センターには鏡がなく、子どもたちは会議室や講習室で机をどかして練習をしている。しかし、本来ダンスは自分の姿を見ながら学ぶものであって、鏡がない中で子どものダンスの成長が伸びづらくなっている。鏡を見て先生の背中を見ながら学べば、よりダンスがやりやすくなるし、ダンスの楽しみをもっともっと感じてもらえるようになって、明るい子どもたちが八潮団地に増えていくのではないかと考えている。

また、大人の方が社交ダンスやベリーダンス、最近ではヨガなどもたくさんやっていたらっしゃる方がいると思うが、そんなことにも鏡があることでより役立つことになるかと思っている。

おかげさまで品川地区の児童センターや文化センターなどでは鏡が設置されてきて、すごくきれいな施設が増えてきているけれども、実際、まだまだ一部でしかないと思う。とりあえず私の立場で言わせていただくと、もっともっと多く鏡をつけていただきたいのが私のお願い。ぜひご検討をよろしくお願いしたい。

区長回答

ストリート・ダンスというのは結構今いろいろなところで盛んになっていまして、今日も大森夢フェアをやっていますけれども、品川区の児童センターの子どもたちが出かけていって踊っています。若いっていいなと思いますね。私がやったら一発で腰を傷めると思いますけど。

鏡というご要望です。もちろんこのことについては前向きに取り組んでいます。ただ、既存施設にいきなり鏡をつけるというのは、さっきの雨水の話もそうなのですけれども、そのためだけに工事をすることはなかなか難しいのです。大規模改修だとか一定の改修に合わせて少しずつ増やしていきます。

また、どこでも鏡を使えるかというところでもなくて、児童センター遊戯室につけていますが、八潮の児童センターの遊戯室にもあると思いますけれども、結構危ないということもあるのです。物を投げたり、何かしますとそれが割れるということがありますので、そういった安全性も考えなければなりません。

そうした安全性に配慮しながら、改修の時期とに合わせて少しずつ増やしていこうと思いますのでご理解いただきたいと思います。

品川蕪で町おこしと食育の報告

私は北品川で商売をやっている者で、江戸野菜研究会というものに入って、その中で品川の地区の江戸野菜研究会を一応任されているという形になっている。

その中で昔から江戸時代から江戸の中で品川地区は野菜の一大産地だった。その中に品川野菜という特殊なものが何品かあるが、その野菜の中で品川カブという長カブを50年ぶりに復活させた一員で、その品川カブを店で売る、漬け物にして売る。ただそれだけではいかなものかということで、まちの皆様とスイーツができた。ギョーザができた。去年の秋には、品川カブまんじゅうもできた。

いろいろと作っているけれども、最高においしいというのは品川カブの漬け物。塩漬けなのだが、これがまた好評であっちもこっちも声がかかる。区長さんにも1回食べていただいたらと思うのですけれども。

そういうことをまちおこしの中で、品川カブというものがとてもいい素材になっているということは私たちも承知し、そのカブを食育の観点から小学校とか中学校とか高齢者福祉会館とか、そういう方たちに3年間ずっと種をお配りしまして収穫もしている。今年で3年目になるけれども、品川区民農園で種をまき、また収穫をしている。

区民農園では当然足りないわけです。品川カブのいろいろな事業をしていますけれども、品川カブは小平というところで頼って作っている。ぜひ、縦型の箱の大きな高層ビルを建てるより、何回も区長さんには、私は言っているのだが、区民農園ではなく、もう品川区区営の農園をぜひ作っていただきたい。何回も言って申しわけない。会うたびに言っているのです。是非その辺も考えていただきたいと思う。

区長コメント

品川カブって皆さんご存じでしょうか。普通カブって丸いのですけれども、ちょっと大根みたいに長細いカブです。なかなかおいしいもので、私もいろいろなスイーツだとかギョウザとかで試食させてもらいました。

4月だったと思いますが、鳩山首相が品川区の高齢者施設を視察にきまして、南大井にある老健施設と旗の台にある認知症のグループホームをご覧になったのですが、こう言っていていかどうかわからないのですけれども一番関心を持たれたのが老健施設の屋上で栽培されていた品川カブでありまして、「これなあに」なんて言って、「これ、品川カブというカブなんですよ」なんてお話ししました。

江戸野菜というのは昔江戸で栽培されて、江戸の町民たちに食されていた野菜です。谷中ショウガなんていうのが今でも昔からの名前としては、つながっていますけれども、それぞれの地域でこういう野菜があります、ああいう野菜がありますというようなことで復活している。その1つが品川カブですね。

これが答えの一つなのですが、農園を作るというのは非常に難しいですね。品川区に地べたが少ないですから、地べたがあれば、少年野球の人たちだとかサッカーの人たちだとか、スポーツをする人たちが、「使わせて」ということになって、こういうたくさんの要望を調整していくというのはなかなか難しいです。

品川カブについて行政ができることはPRですね。作るということについてご支援をするというのはなかなか難しいのですけれども、品川区がPRして消費につなげていくような、そうい

うことについては一生懸命やっていきたいと思っています。

そういうことで品川カブの復活については私も前向きに取り組んでいきたいと思っていますが、その取り組み方はやはりそういうところが精いっぱいなのかなという感じがしています。どうぞよろしくをお願いします。

◆Hさん

発達障害支援の一層の充実を

私はNPO法人パルレの主宰をしている。先ほどの発達障害の支援についても説明をいただいたが、本当にありがたく拝聴した。品川区は発達障害児の支援のための先駆的な施策をさまざまに実施してくれてきた。そのことをまず初めに非常に感謝を持って申し上げたいと思っている。

近隣の大田区や目黒区にお住まいの方から、品川区に引っ越してきたいというようなお話もたくさん承っている。本当にこのように直接お話を申し上げる機会がなかなかなかったので、改めて大変に感謝申し上げる。

今、早期発見というところで、早期療育につながるということで本当に品川区はコンパスという児童学園で行っている療育がある。それは就学前から小学生までのお子さんの療育を行っている。そして、学齢期になると、学習支援員の配置という事業も既に実施している。それは教育委員会からケアサポートというところに委託があって、通常学級で勉強している発達障害の子を持つお子さんに学習支援員を配置するという事業をもう既に行っている。こちらには、本当に他区に先駆けて行って、本当にうらやましいというご意見もたくさん伺っている。

そして、先ほど説明があった思春期サポート事業を私どもが委託を受けて行っているけれども、このようにさまざまな事業を行っている施策をさらに充実して行うために、センター的な機能を持ったものを設置していただきたいなと思っている。それは何も箱ものとかということではなくて、ソフト面ということで教育委員会ですとか、障害者福祉課ですとか、子育てをしているところ、保健センターなどが連携をして、そこが連携の中心になるようなソフト的なものをセンター的な機能として持たせていくということで、今、既に実施している施策が有機的にもっと効果的になるのではないかなというふうに思っているので、ご検討いただければと思う。

区長回答

発達障害児者の自立支援といったことについてのご意見だと思います。発達障害というのはご存じのように昔は何と言うのでしょうかね、見過ごされてきたというか、しょうがないねというふうにして遇されてきた方々ではないかと思っています。しかし、それは本当にしょうがないことではなくて、打つべき手を打っておけば、必ず治るし、またちゃんとした生活ができるということがわかってきました。わかってきたのですから、やはりそういうことはやっていかななくてはいけないということだろうと思います。

発達障害については、品川区は前向きに取り組んでいましたけれども、必ずしも体系的にはでき上がっていません。

去年の3月に療育相談支援体制のあり方研究報告書というのができ上がりました。ここでもこうした品川区の施策はそれぞれの段階で必要に応じて始めたので、それらがつながっていま

せんよという指摘を受けました。そして、それをつなげていくためにはということではいろいろなイメージ図を書いていただきまして、それぞれの年齢とその症状とか、状態に応じた施策あるいは支援体制のあり方というものをご指摘をいただきました。

私はこれをもとに、これをすぐ全部100点満点にするということではできませんけれども、少しずつ充実していくことが大事だろうと思っています。発達障害の方に対する行政サービスは、本当に今まだ緒についてばかりです。東京都でもやっています。東京都が社会福祉法人嬉泉だったかな、そういうところに委託して発達障害支援センターというようなものをつくっていますけれども、1カ所しかありませんし、あれは世田谷でしたか、ちょっと不便なところですよね。ですから、都民の皆さんがそこへ行くというのはなかなかできない。

しかし、23区で各々の区がそういうものをつくるというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。したがって、品川区としてできることは、やはり品川区がいろいろ始めつつあることをいかに有機的に連携を持っていくかということです。さっきも教育については連続性が必要だということを行いました。幼保小の連携、幼稚園、保育園と小学校がつながらないと、子どもたちはそこでもってまず落ちこぼれるという。

ちょっと話はずれますけれども、七五三教育という言葉があります。7割、5割、3割、学校のつなぎ目で落ちこぼれていくというのです。そういう教育の言葉がありますけれども、この発達障害についても同じで、その人がある時期はケアが受けられた。あるいはいろいろな支援を受けられた。しかし、ある年齢になったらそれがポツンと途切れてしまうということでは、やはりいけないと思いますね。連続性が保たれるということが必要であって、それはセンターをつくる時（ハードのことではないですけれども）に、区役所の中で連携というのをこれからもとっていききたいというふうに思っています。

学校の方もやはりそういう問題意識は持っていて、つなぎ目というものを考えていかなくちゃいけないということで取り組んでいます。また先ほども申し上げましたけれども、思春期あるいはもう少し経ったころの支援というのをどうやってやっていくかというのも一つの課題だろうと思っています。

障害者施策というのは、品川区は施設についてはいろいろ充実をしてきました。これからはソフト面での支援体制というのもしっかりしていかななくてはいけないのではないかなと思っています。これはやはり国ももっとしっかりと取り組んでもらわなければいけない。国が少し引けていますよね。腰が引けていると思いますので、そういう意味ではもっと国に対してもアピールしていきたいというふうに思っています。とりあえずそういうお答えでさせていただきたいと思います。

◆Dさん（再質問）

高層ビルについて例えば目黒区などは規制をしているというふうに聞いたが、品川区では例えば戸越の方でも商店街の真ん中に割と大きい建物ができてしまったりしている。これから高層ビルというのはどんどん住宅地のようなところにも建っていくような傾向にあるのか、ちょっとお伺いしたい。

区長回答

多分目黒区かな、新宿もそういう要綱をつくったと思います。ただ、要綱というのは強制力がありませんから、言ってみれば掛け声みたいなものなんですね。なぜ再開発とか何かについて難しいかという、これは財産権と公共の福祉とのちょうどせめぎ合うところなんです。つまり、ある方が土地を持っている。その土地をどういうふうに利用していこうかというのは財産権の活用ということで、これは憲法で保障された基本的人権なんですね。法人であってもそうなんです。

しかし、その財産権というのはどのように使ってもいいんだということになると、近隣の人が迷惑をするからいろいろ規制をするわけです。建築基準法だとかいろいろな規制の法律がかかっています。そして、そういうことで財産権という基本的人権と公共の福祉の調和をとろうということなのですね。

これは非常に憲法にもかかわる重要な問題ですから、すべて法律で決めるのです。もちろん自治体でいろいろな要綱はつくるので、要綱をつくっていろいろ規制をするということを手がけるのですけれども、それは例えば極端な話が裁判で訴えられて区が負けてしまうということがあれば、区がその相手方に対して多大な賠償金を払わなければならない。その多大な賠償金というのは何かといえば区民の税金です。

こんなことを言ったら大変申しわけないのだけれども、そのような規制で、開発を止められるかと言えば止められません。逆に裁判に持ち込まれれば区にとって大変な損失になるという、そういう特有のエリアなんですね、この再開発と自治体との関係というのは。

ですので、もちろんそういう姿勢を示すことは大事かもしれませんが、それをもってじゃあ本当に区民のためになるのかという、必ずしもそうではないし、大変に難しいことだというふうに思っています。なかなかご理解はいただけないかと思いますが、そういう難しいエリアの考えだということだけのご理解いただきたいと思います。

◆Bさん（再質問）

先ほど4点申し上げて2点はわかった。あと2点のマンネリ化の問題とアドバイザーの問題。町会問題は町会の自治的な問題だという区長の考え方、私も理解しないわけではない。しかし、さっき申し上げたように、地域のきずなどかあるいはコミュニティの見直しとかというのは、日本の国を挙げて最大の行政の課題ではないかといったときに、町会の問題は町会の自治的な問題だというだけではいかがというのでどうしても疑問に残る。

その裏には、なかなか言いにくいですが、町会連合会というのが組織されているようだが、こういった問題に対して町会連合会は行政に対してどういうアプローチを取っているのかということについては、一切そういうことはない。ほとんど行政側の一方的な形で町会連合会の会議が終わっているというようなニュアンスの説明を受けたので、それはやはり大きな問題ではないかということを思う。したがって、そういう意味では町会連合会のあり方自身も、やはり抜本的に見直していくということも必要ではないかというふうに思う。

マンネリ化について、それを打破するために行政としての手だて、そういった点についてどのようにお考えになっておられるか。それから、アドバイザーの具体的な役割等々について、もし説明いただければと思う。

区長回答

町会がやっておられる事業をマンネリととらえるか。区民が毎年期待をしている事業というふうにとらえるかというのは、いろいろな見方があると思います。毎年やっているからマンネリということにはならないので、みんなが毎年楽しみにしている事業でもあろうかと思えます。

若い人になるべく参加しやすいような工夫をすることは大事だと思いますけれども、毎年やっていること、毎年の風物詩であるというふうにとらえて、それをどうやって充実していくかという観点も大事なのではないかなというふうに思います。

それからもう一つは、町会のアドバイザーといいますか、実は町会塾というのを今年度から始めておまして、町会の皆さん方に町会の力をいかにつけていただくかということ、余計なお世話かだよというふうに言われるかもしれませんが、行政としてお手伝いをできないかということで町会塾というのを始めました。

これもこれから町会の皆さんのご意見を聞きながら、役に立つ塾にしていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、連合会のことですけれども、連合会というのはご存じのように連合体です。ですので、連合体というのは、結局はいわゆる連絡だとか、ひとつになってまとまって動かなければならないようなことについて、それを実行していくということです。

町会というのはもう本当に地域に立脚したものですから、地域によっていろいろやり方が違います。本当に私なんか区民祭りに行っても、「ああ、そうか。この地域はこういうやり方なのか」あるいは町会の行事に出ても「あれあれ、こういうふうにするんだ。こっちはこうなのか」ということで、いろいろ町会によって違います。そういう町会の違いを連合会が全部統一してやるということは間違いです。それはそうではなくて、町会のそれぞれの独自性だとか地域性というものを尊重しながらやっていくものだろうというふうに思えます。

そういう意味でいえば、連合会というのは、行政と各単一の町会、自治会との間に入っている調整をしていただく。そういう機関だと思いますので、私は必要な機関だというふうに思っています。これについてもやはり連合会がやりやすいような、運営しやすいような方法を行政側が模索していくということが必要だと思いますが、この組織自体はやはり続けていかなければならない組織なんだろうなというふうに思っています。